

習志野市障がい者基本計画策定のためのアンケート調査 (案)

— ご協力のお願い —

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

習志野市では、障がいのある方もない方も、ともに住み慣れた地域で安心して暮らせる街を目指し、平成30年3月に『第4期習志野市障がい者基本計画』、令和3年3月に『第6期習志野市障がい福祉計画・第2期習志野市障がい児福祉計画』を策定いたしました。これらの計画期間がすべて令和5年度で終了するため、新たな計画の策定に向けて、皆様のご意見を把握するための調査を実施することになりました。

この調査は無記名郵送方式で実施し、調査結果は統計的に処理されますので、回答者が特定されたり、回答内容が明らかにされることはありません。調査結果は、市の施策充実のための基礎資料としてのみ使用され、それ以外の目的で使用されることはありません。

この調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

令和4年9月

習志野市長 宮本 泰介

この調査票は、無作為に選ばれた市民の方にお送りしています。

ご記入にあたって

- ① 原則として、あて名のご本人が回答してください（この調査票で「あなた」とあるのは、あて名ご本人のことです）。
- ② あてはまる番号に○印をつけてご回答ください。「その他」と回答した場合は、その具体的内容を後の（ ）内にご記入ください。
- ③ 回答を記述していただく質問もありますので、問の指示にしたがって記入してください。
- ④ この調査票や返信用封筒には、お名前を書かないでください。

ご回答いただいた調査票は、

同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

令和4年 10月●●日(●)までに、ポストに投函してください。

お問い合わせ

習志野市 健康福祉部 障がい福祉課

電話 047-453-9206（直通） FAX 047-453-9309

◎本市では、「障害」や「障害者」等の言葉の「害」というマイナスイメージを与えることのある漢字を、平仮名で「がい」と表記することになっています。ただし、国の法令等による語や、全国的に統一されている制度の名称については漢字表記のままとしているため、この調査票でも「障がい」/「障害」の両方の表記が出てきます。

1 あなたご自身について

問1 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるもの一つに○)

- 1 男性 2 女性 3 左記以外の性

問2 あなたの年齢をお聞きします。令和4年9月1日現在の年齢をご記入ください。

歳

問3 あなたと同居しているご家族の構成をお聞きします。(あてはまるもの一つに○)

- 1 ひとり暮らし 4 親と子ども夫婦のみ
2 夫婦ふたり暮らし 5 三世代同居(親・子・孫など)
3 親と未婚の子どものみ 6 その他()

2 障がい者との関わりについて

問4 あなたのご家族や、普段交流のある親族、友人・知人などで、障がいのある方はいらっしゃいますか。いらっしゃる場合は、あなたから見たその方との関係をお書きください。(あてはまるもの全てに○)

- 1 両親 5 子・孫 9 特にな
2 祖父母 6 その他親族 10 その他()
3 配偶者 7 近所の人
4 兄弟姉妹 8 友人・知人

問5 問4で「障がいのある方がいる（1～8）」と回答した方にお聞きします。その方の障がいや病気の種類は何ですか。（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|---------------------------|-----------|
| 1 視覚障がい | 6 知的障がい |
| 2 聴覚・平衡機能障がい | 7 精神障がい |
| 3 音声・言語・そしゃく機能障がい | 8 発達障がい |
| 4 肢体不自由 | 9 難病 |
| 5 内部障がい（心臓・腎臓・呼吸器機能障がいなど） | 10 わからない |
| | 11 その他（ ） |

問6 あなたは、次のような機会に、障がいのある方と交流した経験はありますか。（あてはまるもの全てに○）

- 1 学校で一緒に活動したことがある
- 2 同じ職場で働いたことがある
- 3 地域活動などに一緒に参加したことがある
- 4 ボランティア活動を通じて交流したことがある
- 5 行事やイベントの際に交流したことがある
- 6 その他（ ）

問7 あなたは、障がいのある方に、次のような支援をしたことはありますか。（あてはまるもの全てに○）

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 荷物を代わりに持つ | 8 買い物などの用事を済ませる |
| 2 階段の昇り降りの手助け | 9 書類を読んだり代わりに書く |
| 3 道路を横断する手助け | 10 電話を代わりにかける |
| 4 外出のときの介助 | 11 一緒に遊んだり出かけたりする |
| 5 見守りや声かけ | 12 災害時に避難の手助けをする |
| 6 相談を受けたり話し相手になる | 13 支援をしたことはない |
| 7 自宅で家事や手伝いをする | 14 その他（ ） |

問8 あなたは今後、障がいのある人に、どのような支援ができると思いますか。
(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 荷物を代わりに持つ | 8 買い物などの用事を済ませる |
| 2 階段の昇り降りの手助け | 9 書類を読んだり代わりに書く |
| 3 道路を横断する手助け | 10 電話を代わりにかける |
| 4 外出のときの介助 | 11 一緒に遊んだり出かけたりする |
| 5 見守りや声かけ | 12 災害時に避難の手助けをする |
| 6 相談を受けたり話し相手になる | 13 わからない |
| 7 自宅で家事や手伝いをする | 14 その他 () |

問9 あなたは、現在の日本の社会に、障がいを理由とした差別があると思いますか。(あてはまるもの一つに○)

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1 かなりあると思う | 3 あまりないと思う | 5 どちらとも言えない |
| 2 少しはあると思う | 4 全くないと思う | |

問10 令和3年に「障害者差別解消法」が改正され、障がいのある人への「合理的配慮」の提供が民間の事業者にも義務付けられましたが、あなたは、このことについて知っていましたか。(あてはまるもの一つに○)

- | |
|--------------------------------|
| 1 内容まで詳しく知っていた |
| 2 名称等は聞いたことがあるが、内容についてはあまり知らない |
| 3 全く知らなかった |
| 4 その他 () |

* 合理的配慮…障がいのある人から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜を図ること。

問11 あなたは、障がいや障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| 1 子どもの頃からの交流機会の確保 | 6 障がいの有無に関わらず参加できる行事・イベントの開催 |
| 2 子どもの頃から共に育つ機会の確保 | 7 障がい者の地域生活の推進 |
| 3 学校における障がい教育の推進 | 8 障がい者の一般就労の推進 |
| 4 障がい理解のための広報・啓発活動 | 9 特にない |
| 5 ボランティア活動の促進 | 10 その他 () |

問15 問12で「9 参加したことはない」と回答した方にお聞きします。 これまでボランティア活動に参加したことがない理由として、あてはまると思われるものをお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- 1 どのようなボランティア活動があるのか知らないから
- 2 自分にできるかどうかわからないから
- 3 障がい者のことがよくわからないから
- 4 健康・体力面で活動が難しいから
- 5 忙しくて参加する時間がないから
- 6 これまで一度も考えたことがないから
- 7 特に理由はない
- 8 その他 ()

問16 全ての方にお聞きします。あなたは今後、障がいのある方に関わるボランティア活動に参加してみたいと思いますか。既に参加しているものも含め、今後参加してみたいボランティア活動をお答えください。(あてはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1 日常生活の支援 | 6 専門的な支援（点訳・手話通訳など） |
| 2 福祉事業所などでの手伝い | 7 学習支援 |
| 3 外出の介助 | 8 遊びや趣味の活動 |
| 4 行事・イベントなどの手伝い | 9 参加したいとは思わない |
| 5 募金活動の手伝い | 10 その他 () |

問19 あなたは、障がいのある子どもが、障がいのない子どもと一緒に地域の学校に通うことについて、どのように思いますか。(最もあてはまるもの一つに○)

- 1 障がいのある子どもも、地域の学校で普通学級に通うのが良い
- 2 障がいのある子どもは、地域の学校で特別支援学級(旧特殊学級)に通うのが良い
- 3 障がいのある子どもは、特別支援学校(旧養護学校など)に通うのが良い
- 4 学校選択については、保護者や子ども自身の意思を尊重するべきだ
- 5 わからない

特別支援学級、特別支援学校とは

「特別支援学級」とは、小中学校等に設置されている、障がいのある子ども等が通う学級です。「特別支援教育」の開始により、以前の特殊学級から移行しました。

「特別支援学校」とは、障がいのある子ども等が通う学校です。特別支援教育の開始により、以前の盲学校・聾^{ろう}学校・養護学校は、特別支援学校に一本化されました。

問20 あなたは、障がいのある子どもの健全な育成のために、今後どのような取り組みが必要だと思えますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 障がいの早期発見・早期支援
- 2 障がいを軽減するための訓練・リハビリ
- 3 普通学校での障がい児支援の充実
- 4 特別支援学校(旧養護学校など)での教育・支援の充実
- 5 学校卒業後の社会生活に役立つ教育
- 6 学校・教育施設のバリアフリー化
- 7 障がい児支援ボランティアの育成
- 8 障がいのない子どもとの交流機会の拡大
- 9 障がい児への地域や社会の理解促進
- 10 特にない
- 11 その他()

6 障がいに関する意識について

問23 あなたは、障がい者福祉に関連する次のような言葉を知っていましたか。
(それぞれあてはまるもの一つに○)

言葉	内容	↓ 回答はこちらに ↓
(1) ノーマライゼーション	障がい者など社会的に不利益を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿(ノーマルな姿)である、という考え方のことです。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった
(2) ソーシャルインクルージョン	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活につなげるよう社会の構成員として包み支え合うという意味で、障がい者などを社会から隔離・排除するのではなく、社会の中で共に助け合って生きていくという理念です。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった
(3) ユニバーサルデザイン	元々あったバリア(障壁)を事後的に取り除く「バリアフリー」に対して、事前の対策としてすべての人にとって使いやすいことをめざす考え方のことを言います。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった
(4) 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例	千葉県が、国や他の自治体に先駆けて平成18年に制定した、障害者への差別をなくすための条例です。障害者への誤解や偏見、様々なバリアなどを解消し、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めることを目的としています。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった
(5) 障害者差別解消法	平成25年に制定された、差別解消の推進に関する基本的事項や、そのための措置などについて定めている法律です。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった
(6) 習志野市心が通うまちづくり条例	正式名は「習志野市手話、点字等の利用を進めて、障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心を通わせるまちづくり条例」で、情報とコミュニケーションの保障を図る内容の条例です。平成27年に制定されました。	1 内容を知っていた 2 聞いたことはある 3 知らなかった

問24 2021（令和3）年夏に、新型コロナウイルス感染症感染拡大等で1年延期して「パラリンピック東京大会」が開催されましたが、これにより、あなたは、障がいのある人やそうした人たちが行うスポーツ等への関心・興味が高まりましたか。（あてはまるもの一つに○）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 元々関心・興味を持っていた | 4 あまり関心・興味は持てなかった |
| 2 大いに関心・興味を持った | 5 ほとんど関心・興味は持てなかった |
| 3 少し関心・興味を持った | 6 その他（ ） |

問25 あなたは、ここまで当アンケート調査に回答していただいて、障がい者に関する社会状況、問題や政策等に関心・興味を持たれましたか。（あてはまるもの一つに○）

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 元々関心・興味を持っていた | 5 ほとんど関心・興味は持てなかった |
| 2 大いに関心・興味を持った | 6 何とも言えない |
| 3 少し関心・興味を持った | 7 その他（ ） |
| 4 あまり関心・興味は持てなかった | |

7 ひきこもりについて

問26 あなたと同居しているご家族にひきこもりの方はいますか。（あてはまるもの一つに○）

- 1 はい → 問27へ
2 いいえ → 問29へ

* ひきこもり…仕事や学校に行かず、かつ家族の人との交流をほとんどせずに、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態。

問27 問26で「はい」と回答した方にお聞きします。ひきこもりの状態にあるご家族全ての方について、年齢、性別とひきこもりの期間をご記入ください。

ひきこもり状態のご家族	年齢	性別 (あてはまるもの一つに○)			ひきこもりの期間 (12ページの表の該当番号を一つ記入)
一人目	歳	男性	女性	左記以外の性	
二人目	歳	男性	女性	左記以外の性	
三人目	歳	男性	女性	左記以外の性	

ひきこもり状態の期間

(ひきこもり状態のご家族それぞれの該当番号を 11 ページの表に記入)

- | | |
|------------|------------|
| 1 6か月～1年未満 | 4 5年～7年未満 |
| 2 1年～3年未満 | 5 7年～10年未満 |
| 3 3年～5年未満 | 6 10年以上 |

問28 問26で「はい」と回答した方にお聞きします。ひきこもり状態のご家族にとって必要と思われることはありますか。(あてはまるもの全てに○)

- 1 友だちや仲間づくり
- 2 趣味活動ができる場所
- 3 身体・精神面について専門機関への相談
- 4 定期的(又は不定期)な訪問相談の機会
- 5 就労に向けた準備、アルバイトや働き場所の紹介
- 6 短時間でも働ける場所
- 7 生活費についての相談
- 8 気軽に立ち寄れるサロンや居場所
- 9 その他()
- 10 何も必要ない、今のままでよい

問29 全ての方にお聞きします。「習志野市ひきこもり支援ステーション事業」でひきこもりに関するご相談を受けていますが、知っていますか。(あてはまるもの一つに○)

- 1 知っていた
- 2 聞いたことはある
- 3 知らなかった

習志野市ひきこもりステーション事業

おおむね6か月以上ひきこもりの状態にある15歳～64歳の方を対象に、ご本人やご家族からのご相談を受けています。

8 障がい者施策について

問30 あなたは、障がいのある方のために今後、市はどのような施策に力を入れていく必要があると思いますか。(あてはまるもの五つまでに○)

- 1 地域の中で生活できるような福祉サービスの充実
- 2 入所施設の充実
- 3 通所施設の充実
- 4 保健医療サービスの充実
- 5 障がい者向け住宅の整備、住宅改造のための支援
- 6 道路や交通機関の整備
- 7 就労への支援、働く機会の充実
- 8 社会参加、地域参加への支援
- 9 相談事業の充実
- 10 経済的な援助の充実
- 11 障がい者への理解を深める啓発や広報の充実
- 12 ボランティアの育成や活動への支援
- 13 財産管理の援助
- 14 社会福祉法人、NPO法人などの福祉活動などへの協働
- 15 災害時における障がい者への支援
- 16 その他 ()
- 17 特にない

問31 障がい者施策や市民のボランティア活動等について、ご意見・ご要望・ご提案などがありましたら、ご自由にお書きください。

ご回答ありがとうございました。

ご回答いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

令和4年10月●●日(●)までにポストに投函してください。